

平成 22 年度日本農林規格の
制定等に関する計画（案）

日本農林規格作成のステップ

- 1 規格の制定等に関する計画の公表
- 2 規格原案の作成
- 3 意見の募集
- 4 J A S 調査会における審議
- 5 官報告示

平成22年度日本農林規格の制定等に関する計画(案)

1. 日本農林規格の制定に関する事項

日本農林規格の名称	ステップ
展示会・商談会シートの日本農林規格	1
木質材料のホルムアルデヒド放散量の日本農林規格	1

2. 日本農林規格の確認等に関する事項

日本農林規格の名称	制定年月日	最終改正等年月日	確認等	ステップ
飲食料品				
ハンバーガーパティの日本農林規格	S52.10.8	H17.4.18 (20.8.29)	改正	4, 5
チルドハンバーグステーキの日本農林規格	S52.10.8	H17.4.18 (20.8.29)	改正	4
チルドミートボールの日本農林規格	S62.9.5	H17.4.18 (20.8.29)	改正	4
豆乳類の日本農林規格	S56.11.16	H17.10.5	改正	3, 4
農産物漬物の日本農林規格	H17.11.4	H17.11.14	改正	3, 4
にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格	H8.3.28	H18.1.18	改正	3, 4
煮干魚類の日本農林規格	H6.8.9	H18.1.18	改正	3, 4
畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格	H60.4.20	H18.4.6(20.8.29)	改正	3, 4
炭酸飲料の日本農林規格	S49.6.27	H18.8.2	確認	3, 4
果実飲料の日本農林規格	H10.7.22	H18.8.8	改正	3, 4
りんごストレートピューアジュースの日本農林規格	H19.10.30	H19.10.30	確認	3, 4
風味調味料の日本農林規格	S50.3.25	H19.11.27(20.8.29)	改正	1
パン粉の日本農林規格	H19.11.28	H19.11.28 (20.8.29)	改正	1
水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格	H9.3.27	H20.5.20(20.8.29)	改正	1
農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格	H14.7.24	H20.5.21(20.8.29)	改正	1
ジャム類の日本農林規格	S63.4.20	H20.7.17	改正	1
異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格	S55.2.25	H20.5.20	改正	1
ぶどう糖の日本農林規格	H2.10.30	H20.5.20	改正	1
調理冷凍食品の日本農林規格	S53.8.25	H20.6.3(20.8.29)	改正	1
畳表及び生糸				
畳表の日本農林規格	S48.1.12	H19.8.2	改正	1
一般材、押角、耳付材、合板及び床板				
枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格	H3.5.27	H17.8.15	改正	4, 5
枠組壁工法構造用製材の日本農林規格	S49.7.8	H19.8.29	改正	4, 5
素材の日本農林規格	H19.8.21	H19.8.21	改正	1, 2
製材の日本農林規格	H19.8.29	H19.8.29	改正	1, 2
集成材の日本農林規格	H19.9.25	H19.9.25	改正	1, 2
単板積層材の日本農林規格	H20.5.13	H20.5.13	改正	1
地鶏肉、有機農産物、有機加工食品、有機飼料及び有機畜産物				
地鶏肉の日本農林規格	H11.6.21	H17.10.5	改正	4, 5
有機農産物の日本農林規格	H17.10.27	H17.10.27(21.8.27)	改正	1, 2
有機加工食品の日本農林規格	H17.10.27	H17.10.27(18.10.27)	改正	1, 2
有機飼料の日本農林規格	H17.10.27	H17.10.27(18.10.27)	改正	1, 2
有機畜産物の日本農林規格	H17.10.27	H17.10.27(18.10.27)	改正	1, 2
生産情報公表牛肉、生産情報公表豚肉、生産情報公表農産物、生産情報公表加工食品及び生産情報公表養殖魚				
生産情報公表農産物の日本農林規格	H17.6.30	H18.2.28(20.5.20)	確認	1
生産情報公表加工食品の日本農林規格	H19.3.26	H19.3.26	改正	1

3. 今後の検討事項

食品のリコール申告の日本農林規格
インターネットによる食品の通信販売を行う際に消費者への商品情報を提供する画面についての日本農林規格
加工食品の原材料の原産地や加工地に関する情報をインターネットによって消費者へ提供する画面についての日本農林規格
工場監査項目の日本農林規格

ステップ	1:規格の制定等に関する計画の公表	2:規格原案の作成	3:意見の募集
	4:JAS調査会における審議	5:官報告示	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	展示会・商談会シートの日本農林規格	
制定の必要性及び効果	<p>展示会・商談会の場においては、出展者が商品や製造等の取組に関する情報を伝えるために使用するツールが様々であることから、バイヤーの知りたい情報と出展者の提供する情報との間のマッチングが進まず、契約への発展が難しい状況にある。</p> <p>このため、「展示会・商談会シート」を規格化し、もって出展者が商品の特性や自身の取組を適確に伝達することを促進する。</p>	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	食の情報提供活動促進委託事業の受託者
	調査期間	平成22年6月から平成22年10月まで
	調査事項	<p>(商談会実態調査) 全国各地で行われている展示会・商談会の実態を調査する(利用ツールの把握等)。</p> <p>(利用実態調査) 展示会・商談会における出展者に対し、規格制定の必要性、内容の妥当性等についてヒアリング、アンケート等により調査を実施する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	食の情報提供活動促進委託事業の受託者が設置する展示会・商談会シート原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年10月から平成23年3月まで
	原案作成委員会構成	<p>食品事業者委員：3名程度</p> <p>関連事業者委員：3名程度</p> <p>実需者・消費者委員：3名程度</p> <p>中立者委員：3名程度</p>
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	食の情報提供活動促進委託事業の受託者が設置する事務局
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成23年4月から平成23年5月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成23年6月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		木質材料のホルムアルデヒド放散量の日本農林規格
制定の必要性及び効果		現行林産物の日本農林規格では、各品目毎にホルムアルデヒド放散量の試験方法が規定されているが、面材及び軸材料で試験方法に差はあるが、おおむね同様の方法となっていることから、「ホルムアルデヒド放散量の試験方法及び基準」に特化した規格とすることにより、利用者の利便性が高くなると共に、建築基準法の規制対象となる面材であって現行規格では日本農林規格の適用の範囲外であった製品についてもホルムアルデヒド放散量についてのみの格付が可能となる。
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年4月から平成23年3月まで
	調査事項	(利用実態調査) 林産物(接着製品)の製造業者に対し、規格制定の必要性等について調査すると共に、流通団体及び実需者に対しても規格制定の必要性等についてアンケート調査を実施する。 また、他の制度等によるホルムアルデヒド放散量についての認証等の実態についても調査を実施する。 (品質実態調査) 現在日本農林規格の適用外となっている建材のうち、構成材料に木材が使用されているもの(主に面的に使用されるもの)を中心に、類似の製品ごと約20件についてホルムアルデヒド放散量及びその評価方法について調査を実施する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する木質材料のホルムアルデヒド放散量原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年4月から平成23年6月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者委員：5名程度 中立者委員：4名程度 登録認定機関：4名程度
	意見陳述	平成23年4月から平成23年6月までに開催する原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成23年7月から9月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成23年10月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	ハンバーガーパティの日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年4月から平成20年11月まで
	調査事項	(利用実態調査) ハンバーガーパティの製造業者1(回収率0%)及び実需者3(回収率66.7%)に対し、製造実態、規格の必要性、改正要望等について調査した。 (品質実態調査) ハンバーガーパティの格付品及び非格付品8件について、日本農林規格の検査項目である、厚さ及び粗脂肪の品質実態を調査した。
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成20年12月から平成21年6月まで
	原案作成委員会の構成	(参考) 平成21年3月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員13名との意見交換を行った。 平成21年5月、製造業者委員7名、実需者委員1名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員10名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成21年11月4日開催の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設けた。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成21年11月から平成22年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行った。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成22年3月29日開催の農林物資調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	チルドハンバーグステーキの日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年4月から平成20年11月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) チルドハンバーグステーキ及びチルドミートボールの製造業者6(回収率66.7%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率30.7%)、食品流通団体4(回収率25.0%)及び外食産業74(回収率20.3%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) チルドハンバーグステーキの格付品、非格付品及び類似品20件について、日本農林規格の検査項目である、厚さ及び粗脂肪の品質実態を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成20年12月から平成21年6月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成21年3月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員13名との意見交換を行った。 平成21年5月、製造業者委員7名、実需者委員1名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員10名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成21年11月4日開催の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設けた。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成21年11月から平成22年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行った。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年9月開催予定の農林物資調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		チルドミートボールの日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年4月から平成20年11月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) チルドハンバーグステーキ及びチルドミートボールの製造業者6(回収率66.7%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率30.7%)、食品流通団体4(回収率25.0%)及び外食産業74(回収率20.3%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) チルドミートボールの格付品及び非格付品20件について、日本農林規格の検査項目である、粗脂肪の品質実態を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成20年12月から平成21年6月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成21年3月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員13名との意見交換を行った。 平成21年5月、製造業者委員7名、実需者委員1名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員10名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成21年11月4日開催の農林物資規格調査会部会において、利害関係者からの意見を反映するための意見陳述の機会を設けた。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成21年11月から平成22年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行った。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年9月開催予定の農林物資調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		豆乳類の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年5月から平成22年5月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 豆乳類の製造業者6(回収率83%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32%)及び流通団体4(回収率50%)に対し、規格の必要性及び規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 豆乳類の日本農林規格である、豆乳、調製豆乳及び豆乳飲料の3規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、大豆たん白質含率等の日本農林規格の検査項目を中心に品質実態を調査した。</p> <p>(測定方法の妥当性確認) 大豆たん白質含有率の測定方法の妥当性について調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年9月から平成22年5月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成21年10月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員11名との意見交換を行った。 平成22年3月、製造業者委員2名、有識者委員1名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員12名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	農産物漬物の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年11月から平成21年7月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 農産物漬物の製造業者1270(回収率28.1%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300、流通団体4及び実需者74に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 農産物漬物の日本農林規格である、たくあん漬け及びふくじん漬け等の15規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、糖用屈折計示度及び全窒素分等の日本農林規格の検査項目を中心に品質実態を調査した。</p> <p>(測定方法の妥当性確認) 全窒素分、塩分及び総酸度の測定方法の妥当性について調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年8月から平成22年3月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成21年7月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員9名との意見交換を行った。 平成21年12月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員8名との意見交換を行った。 平成22年2月、製造業者委員5名、有識者委員3名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員12名との意見交換を行った。 平成22年3月、製造業者委員6名、有識者委員3名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員12名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年2月から平成22年2月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) にんじんジュース及びにんじんミックスジュースの製造業者14(回収率64.3%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32.0%)及び流通団体4(回収率50.0%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 格付品、非格付品及び類似品のにんじんジュース21件及びにんじんミックスジュースの20件について、規格項目である総カロテン量の他、参考として糖用屈折計示度を調査した。</p> <p>(測定方法の妥当性確認) 総カロテン量の測定方法の妥当性について調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年7月から平成22年3月まで
	原案作成委員会の構成	(参考) 平成21年7月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員8名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		煮干魚類の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年4月から平成22年5月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 煮干魚類の製造業者75(回収率40.0%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32.0%)、流通団体4(回収率25.0%)及び実需者17(回収率52.9%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。</p> <p>(品質実態調査) 煮干魚類の格付品及び非格付品23件について、日本農林規格の検査項目である、頭落ち、腹切れ、粗脂肪分及び水分の品質実態を調査した。</p> <p>(測定方法の妥当性確認) 粗脂肪及び水分の測定方法の妥当性について調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年9月から平成22年5月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成21年10月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員11名との意見交換を行った。 平成21年12月、製造業者委員6名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員7名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年3月から平成21年10月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の製造業者18(回収率66.7%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32.0%)及び流通団体4(回収率50.0%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 畜産物缶詰及び畜産物瓶詰の日本農林規格の5規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、コンビーフ缶詰の粗たん白質含率等の日本農林規格の検査項目を中心に品質実態を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年10月から平成21年11月まで
	原案作成委員会の構成	(参考) 平成21年10月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員11名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		炭酸飲料の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年4月から平成21年8月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 炭酸飲料の製造業者115(回収率61.7%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32.0%)及び流通団体4(回収率50.0%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。</p> <p>(品質実態調査) 炭酸飲料の格付品及び非格付品25件について、日本農林規格の検査項目であるガス内圧力の他、参考として糖用屈折計示度を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年9月から平成22年1月まで
	原案作成委員会の構成	(参考) 平成21年12月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員8名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		果実飲料の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年6月から平成22年2月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 果実飲料の製造業者266(回収率53.8%)に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32.0%)及び流通団体4(回収率50.0%)に対し、規格の必要性、改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 果実飲料の格付品及び非格付品404件について、日本農林規格の検査項目である糖用屈折計示度、エタノール分、精油分、酸度及び揮発性酸度を調査した。</p> <p>(測定方法の妥当性確認) エタノール分及び揮発性酸度の測定方法の妥当性について調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成22年2月から平成22年3月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成22年2月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員10名との意見交換を行った。 平成22年3月、製造業者委員8名、有識者委員1名及び農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員12名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		りんごストレートピュアジュースの日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年6月から平成22年1月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 果実飲料の製造業者266(回収率53.4%)に対し、りんごストレートピュアジュースの製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。 また、消費者団体300(回収率32.0%)及び流通団体4(回収率50.0%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) りんごストレートピュアジュースの格付品及び非格付品20件について、日本農林規格の検査項目である糖用屈折計示度及び酸度の他、参考として揮発性酸度を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成22年2月から平成22年3月まで
	原案作成委員会の構成	(参考) 平成22年2月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員10名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	風味調味料の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年5月から平成22年12月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 風味調味料の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体、流通団体、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) 風味調味料の格付品及び非格付品約20件について、規格項目である糖分及び食塩分、全窒素分等の品質実態を調査する。</p> <p>(品質表示基準要望調査) 風味調味料品質表示基準の改正の要望を調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する風味調味料原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年12月まで
	原案作成委員会構成	<p>生産者委員：6名程度 実需者・消費者委員：6名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度</p>
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		パン粉の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年5月から平成22年12月まで
	調査事項	(利用実態調査) パン粉の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体、流通団体、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置するパン粉原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年12月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：6名程度 実需者・消費者委員：6名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		水産物缶詰及び水産物瓶詰の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年5月から平成22年12月まで
	調査事項	(利用実態調査) 水産物缶詰の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体、流通団体、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。 (品質実態調査) 水産物缶詰の格付品及び非格付品約20件について、規格項目であるほぐし肉の混入割合等の品質実態を調査する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する水産物缶詰及び水産物瓶詰原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年12月まで
	原案作成委員会の構成	生産者委員：6名程度 実需者・消費者委員：6名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から平成24年3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	農産物缶詰及び農産物瓶詰の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年5月から平成22年12月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 農産物缶詰の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体、流通団体、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) 農産物缶詰の格付品及び非格付品約340件について、規格項目であるpH、可溶性固形分等の品質実態を調査する。</p> <p>(品質表示基準要望調査) 農産物缶詰及び農産物瓶詰品質表示基準の改正の要望を調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する農産物缶詰及び農産物瓶詰原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年12月まで
	原案作成委員会の構成	<p>生産者委員：6名程度 実需者・消費者委員：6名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度</p>
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から平成24年3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	ジャム類の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年5月から平成22年12月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) ジャム類の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体、流通団体、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) ジャム類の格付品及び非格付品約20件について、規格項目である可溶性固形分等の品質実態を調査する。</p> <p>(品質表示基準要望調査) ジャム類品質表示基準の改正の要望を調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置するジャム類原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年12月まで
	原案作成委員会の構成	生産者委員：6名程度 実需者・消費者委員：6名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年4月から平成23年3月まで
	調査事項	(利用実態調査) 異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。 (品質実態調査) 格付品及び非格付品約40件について、規格項目である糖分、伝導度灰分等の品質実態を調査する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する異性化液糖及び砂糖混合異性化液糖原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年4月から平成24年3月まで
	原案作成委員会の構成	生産者委員：6名程度 実需者委員：6名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年4月から平成24年6月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成24年7月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	ぶどう糖の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年4月から平成23年3月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) ぶどう糖の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) 格付品及び非格付品60件について、水分、灰分等の日本農林規格項目を中心に品質実態を調査する。</p> <p>(測定方法の妥当性確認) ぶどう糖分、水分及び灰分の測定方法の妥当性について調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置するぶどう糖原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年4月から平成24年3月まで
	原案作成委員会の構成	生産者委員：6名程度 実需者委員：6名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年4月から6月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成24年7月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	調理冷凍食品の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年5月から平成22年12月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 調理冷凍食品の製造業者に対し、製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体、流通団体、実需者等に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート等により調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) 調理冷凍食品の格付品及び非格付品約180件について、規格項目である衣又は皮の率、水分等の品質実態を調査する。</p> <p>(品質表示基準要望調査) 調理冷凍食品品質表示基準の改正の要望を調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する調理冷凍食品原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年12月まで
	原案作成委員会の構成	<p>生産者委員：6名程度 実需者・消費者委員：6名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：1名程度</p>
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		畳表の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年4月から平成23年12月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 畳表の製造業者66社に対し、畳表の製造実態、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査を行う。 また、実需者に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査及び聞き取り調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) 畳表の1規格3等級について格付品中心として約20件について、規格項目を調査する。</p> <p>(規格案確認調査) 畳表原案作成委員会において作成された規格原案に基づいて実際に畳表を作成し、規格原案の検査項目を調査することにより、品質、水分及び品位に係る規格が適切であるか調査する。 (現行の規格には達成困難な等級が存在するとの指摘があるため)</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する畳表原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年12月から平成23年12月まで
	原案作成委員会構成	<p>生産者委員：4名程度 実需者委員：4名程度 消費者委員：1名程度 中立者委員：1名程度 登録認定機関：3名程度</p>
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年1月から3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成24年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		枠組壁工法構造用たて継ぎ材の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成19年7月から平成20年2月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の製造業者105(回収率30.5%)、実需者249(回収率16.1%)、流通業者18(回収率5.6%)及び地方自治体47(回収率40.4%)に対し、規格の改正要望等について調査した。</p> <p>(品質実態調査) 枠組壁工法構造用たて継ぎ材の規格のうち、たて枠用たて継ぎ材4件及び乙種たて継ぎ材3件の非格付品について、樹種、材面、寸法、接着剤の性能、曲げ試験、含水率及び表示の調査を行った。なお、甲種たて継ぎ材については流通実態がないため、調査を実施しなかった。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成20年3月から平成21年3月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成20年5月、委員13名との意見交換を行った。 平成20年7月、委員6名との意見交換を行った。 平成20年9月、委員14名との意見交換を行った。 平成20年12月、委員6名との意見交換を行った。 平成21年2月、委員14名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成21年11月4日開催の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設けた。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成21年11月から平成22年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行った。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年3月29日開催の農林物資調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		枠組壁工法構造用製材の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成19年7月から平成20年2月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 枠組壁工法構造用製材及び枠組壁工法構造用たて継ぎ材の製造業者105(回収率30.5%)、実需者249(回収率16.1%)、流通業者18(回収率5.6%)及び地方自治体47(回収率40.4%)に対し、規格の改正要望等について調査した。</p> <p>(品質実態調査) 枠組壁工法構造用製材の規格のうち、甲種枠組材の格付品11件、非格付品16件及び乙種構造材の非格付品16件について、樹種、材面、寸法、含水率、保存処理性能及び表示の調査を行った。なお、MSR製材については流通実態がないため、調査を実施しなかった。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成20年3月から平成21年3月まで
	原案作成委員会の構成	<p>(参考) 平成20年5月、委員13名との意見交換を行った。 平成20年7月、委員6名との意見交換を行った。 平成20年9月、委員14名との意見交換を行った。 平成20年12月、委員6名との意見交換を行った。 平成21年2月、委員14名との意見交換を行った。</p>
	意見陳述	平成21年11月4日開催の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設けた。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成21年11月から平成22年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行った。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年3月29日開催の農林物資調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	素材の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年4月から平成22年12月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 素材の製造業者437(回収率16.2%)に対し、規格についての改正等の意見・要望等について調査すると共に、流通団体21及び実需者107に対しても規格についての改正等の意見・要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 素材の日本農林規格の2規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、材面の品質及び寸法等の日本農林規格の検査項目について品質実態を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する素材原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年1月から平成23年3月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：3名程度 実需者委員：3名程度 中立者委員：3名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成23年4月から6月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成23年7月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	製材の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年4月から平成22年8月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 製材の製造業者706(回収率22.0%)に対し、規格についての改正等の意見・要望等について調査すると共に、流通団体14及び実需者276に対しても規格についての改正等の意見・要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 製材の日本農林規格の5規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、材面の品質、寸法の許容差及び曲げ性能等の日本農林規格の検査項目について品質実態を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する製材原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年9月から平成22年12月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者委員：5名程度 中立者委員：6名程度 登録認定機関：2名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成23年1月から3月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成23年4月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	集成材の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年4月から平成23年10月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 集成材の製造業者216(回収率33.3%)に対し、規格についての改正等の意見・要望等について調査すると共に、流通団体17及び実需者272に対しても規格についての改正等の意見・要望等についてアンケート調査を実施した。</p> <p>(品質実態調査) 集成材の日本農林規格の4規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、接着の程度、材面の品質及び曲げ性能等の日本農林規格の検査項目について品質実態を調査した。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する集成材原案作成委員会
	原案作成期間	平成23年11月から平成24年3月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者委員：5名程度 中立者委員：6名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年4月から6月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成24年7月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称	単板積層材の日本農林規格	
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成22年4月から平成24年3月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 単板積層材の製造業者に対し、規格についての改正等の意見・要望等について調査すると共に、流通団体及び実需者に対しても規格についての改正等の意見・要望等についてアンケート調査を実施する。</p> <p>(品質実態調査) 単板積層材の日本農林規格の2規格について、それぞれ格付品及び非格付品約20件について、接着の程度、材面の品質及び曲げ性能等の日本農林規格の検査項目について品質実態を調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する単板積層材原案作成委員会
	原案作成期間	平成24年4月から平成24年9月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者委員：5名程度 中立者委員：6名程度 登録認定機関：1名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成24年10月から12月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項	平成25年1月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。	

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		地鶏肉の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年11月から平成21年2月まで
	調査事項	(利用実態調査) 地鶏肉の登録認定機関11(回収率90.9%)及び認定生産工程管理者21(回収率81.0%)に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等について調査した。
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年3月から平成21年6月まで
	原案作成委員会の構成	(参考) 平成21年5月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員11名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成21年11月4日開催の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設けた。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成21年11月から平成22年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行った。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年3月29日開催の農林物資調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		有機農産物の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年6月から平成22年7月まで
	調査事項	(利用実態調査) 有機農産物の生産行程管理者2011に対し、種苗の使用実態、資材の使用状況及び改正要望等について調査する。 また、消費者団体300及び流通団体4に対しても規格の必要性及び内容の妥当性等についてアンケート調査を実施する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する有機農産物原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年8月から平成22年11月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者・消費者委員：5名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：2名程度 登録認定機関：2名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年12月から平成23年2月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成23年3月に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		有機加工食品の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年7月から平成22年7月まで
	調査事項	(利用実態調査) 有機加工食品の生産行程管理者934に対し、資材の使用状況、規格内容の改正要望等について調査する。 また、消費者団体300及び流通団体4に対し、規格の必要性、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する有機加工食品原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年8月から平成22年11月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者・消費者委員：5名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：2名程度 登録認定機関：2名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年12月から平成23年2月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成23年3月に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		有機飼料の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年6月から平成22年7月まで
	調査事項	(利用実態調査) 有機飼料の生産行程管理者2に対し、原材料の入手及び使用実態及び改正要望等について調査する。 また、実需者である畜産農家に対して有機飼料の入手及び使用方法及び改正要望等について調査を実施する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する有機飼料・有機畜産物原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年8月から平成22年11月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者・消費者委員：5名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：2名程度 登録認定機関：2名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年12月から平成23年2月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成23年3月に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		有機畜産物の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成21年10月から平成22年7月まで
	調査事項	(利用実態調査) 有機畜産物の生産行程管理者8に対し、飼料の入手状況、飼育方法、飼料の給与用実態及び改正要望等について調査する。 また、一般の畜産農家5に対しても飼料の入手、給与方法及び有機畜産物を生産する条件等について調査を実施する。
原案作成に関する事項	原案作成機関	(独) 農林水産消費安全技術センターに設置する有機飼料・有機畜産物原案作成委員会
	原案作成期間	平成22年8月から平成22年11月まで
	原案作成委員会構成	生産者委員：5名程度 実需者・消費者委員：5名程度 販売者委員：1名程度 中立者委員：2名程度 登録認定機関：2名程度
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	(独) 農林水産消費安全技術センター規格検査部商品調査課 電話：050(3797)1846、FAX：048(600)2373
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年12月から平成23年2月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成23年3月に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		生産情報公表農産物の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	(独) 農林水産消費安全技術センター
	調査期間	平成20年11月から平成21年2月まで
	調査事項	(利用実態調査) 生産情報公表農産物の認定生産行程管理者15(回答率66.7%)、認定小分け業者17(回答率47.1%)に対し、生産情報の公表方法、規格内容の改正要望等についてアンケート調査を実施した。
原案作成に関する事項	原案作成機関	原案作成委員会は設置しなかった。
	原案作成期間	平成21年3月から平成21年6月まで
	原案作成委員会構成	(参考) 平成21年5月、農林物資規格調査会(部会を含む。)消費者委員11名との意見交換を行った。
	意見陳述	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会において意見陳述の機会を設ける。
	庶務	—
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成22年6月開催予定の農林物資規格調査会部会の終了後、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成22年6月開催予定の農林物資調査会部会において審議する。

平成22年度 日本農林規格の制定等に関する計画 規格別個表

規格の名称		生産情報公表加工食品の日本農林規格
当該規格に係る農林物資の調査に関する事項	調査実施法人	調整中
	調査期間	平成22年5月から平成23年8月まで
	調査事項	<p>(利用実態調査) 対象品目の製造者及び販売者に対し、規格の必要性及び内容の妥当性等についてアンケート及びヒアリング等を通じて調査する。</p> <p>(製造者ニーズ等調査) 現行規格では対象品目となっていない、豆腐・こんにやく以外の加工食品の製造者及び販売者に対し、規格の必要性や規格の内容について、アンケート及びヒアリング等を通じて調査する。</p> <p>(消費者ニーズ等調査) 食品の情報開示に係る新規規格の検討状況も踏まえつつ、消費者が加工食品に求める生産情報の内容及び提供方法等に係るニーズをアンケート及びヒアリング等を通じて調査する。</p>
原案作成に関する事項	原案作成機関	調整中
	原案作成期間	平成22年11月から平成23年10月まで
	原案作成委員会構成	<p>生産者委員：4名程度 実需者・消費者委員：4名程度 中立者委員：2名程度 登録認定機関：2名程度</p>
	意見陳述	原案作成委員会において、利害関係者の規格原案に対する意見陳述を認める。
	庶務	調整中
原案に対する意見公募に関する事項	意見受付期間等	平成23年11月から平成24年1月にかけて、パブリックコメント等の募集を行う。
農林物資規格調査会の審議に関する事項		平成24年2月以降に開催する農林物資規格調査会総会において審議する。